

第6次エネルギー基本計画を踏まえ、地熱発電導入拡大のための地熱資源開発（以下「地熱開発」）に関して、下記の通り意見を述べさせていただきます。

## 記

### 1. 理解促進事業の継続と拡充

地熱開発を円滑に実施するためには、地元理解を深め、地域と共生した開発が行われることが不可欠です。現在、資源エネルギー庁で実施している地熱発電に関する理解促進事業、広報活動およびJOGMECのアドバイザー委員会を通じた技術的助言等を行う制度を継続いただくとともに、温泉事業者からの期待の高い地熱保険制度について検討していただくことを要望致します。

### 2. JOGMECによる地熱資源ポテンシャル調査の促進・拡充および地熱技術開発の継続

地下資源である地熱開発特有の事業リスクを低減するため、先導的調査であるJOGMECによる地熱資源ポテンシャル調査（特に、民間事業者だけでは対応難度の高い自然公園、国有林野、保護林、緑の回廊内）の促進・拡充、地熱資源量調査事業および地熱開発コスト低減、開発リードタイムの短縮、地熱資源の調査・評価・管理、地上設備の維持管理に関する技術開発の継続を要望致します。

### 3. JOGMECによるリスクマネー供給（出資制度・債務保証）の継続および運用の改善

多額の資金、長い開発リードタイムを要し、地熱資源開発特有のリスクを抱える地熱開発を促進するため、JOGMECによる地熱探査に対する出資制度と開発段階の金融機関借り入れ部分に対する債務保証の支援をいただいている。これらのリスクマネー供給を継続いただくとともに、出資制度については、制度設計の見直しや対象・範囲を拡大するなどより使い易い制度とされるよう、要望致します。

### 4. 国際展開の推進

我が国の地熱発電設備メーカー3社は地熱発電用タービンの世界シェアの6割以上を占める高い技術を有し、更に、我が国と同じような地質環境にある海外において、JOGMECをはじめ我が国の地熱関連企業が地熱調査開発を行うことは世界のカーボンニュートラルに貢献し、かつ、そこで取得した知見、ノウハウを国内における地熱調査開発にフィードバックすることができ、結果的に我が国の地熱開発を推進することにも繋がることから、地熱調査開発の国際展開を支援する事業を進めていただきたい。

以上